土木施設の空撮画像から被災箇所を把握する AI システム構築業務

企画提案公募実施要項

1　委託業務名

土木施設の空撮画像から被災箇所を把握する AI システム構築業務

2　目的

近年、建設インフラを担う行政や建設業界では、人手不足や経験不足により生産性が低下し、建設産業の魅力が損なわれ、若者が離職していくという悪循環となっている。県では、このような状況を改善するため、建設インフラの調査、設計、工事、管理にかかる業務を「まるごとＤＸ化」し、官民の生産性を向上させ、その魅力を広く発信することで、担い手の確保と好循環の創出を目指しているところである。

こうした背景のもと、災害発生時に県職員が行う土木施設点検において、県土整備部が保有する高機能ドローンで空撮した土木施設の画像から被災の可能性のある箇所を迅速に把握するための AI システムを構築するものとする。

3　業務概要

別添「調達仕様書」に記載のとおり

4　委託期間

本事業は、以下の 2 段階で進めるものとする。

但し、第 2 段階は、福岡県令和９年度当初予算の成立を前提としており、予算の成立状況によっては、事業を中止、又は事業内容を変更して実施する場合がある。

(1) 第 1 段階（暫定版・プロトタイプ開発）

委託期間：契約締結日から令和 9 年 3 月末まで

内容　　：早期の被災箇所検知に向けたドローン空撮画像から大規模な土砂災害を検知・抽出できる暫定版システム（プロトタイプ）の構築および引き渡し。

(2) 第 2 段階（高性能版・本格開発）

委託期間：令和 9 年 4 月から令和 10 年 3 月末まで

内容　　：第 1 段階の検証結果を踏まえ、本調達仕様書に掲げる全ての機能要件・非機能要件・精度要件を満たした小規模な道路崩壊などの災害も検出できる高性能な本格システムの構築・完成。

5　予算規模

(1) 第 1 段階（暫定版・プロトタイプ開発）　　27,940,000 円

(2) 第 2 段階（高性能版・本格開発）　　14,280,200 円

※第 2 段階の予算規模は変動する場合がある。

6　企画提案公募参加資格

以下の(1)～(6)をすべて満たしていること

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 各項（一般競争入札の参加者の資格）に掲げる者に該当しないこと。

(2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。

(3) 福岡県暴力団排除条例（平成 21 年 10 月 19 日福岡県条例第 59 号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(4) 会社の経営状態・納税状況に関し、次のいずれにも該当しないこと。

ア　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始、又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者（更生計画や再生計画の認可決定が確定した者等を除く）

イ　国税及び地方税を滞納している者

(5) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

(6) 事業の実施に当たって、福岡県からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組みや業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できる者であること。

7　参加表明書および企画提案書の提出方法等

(1) 参加表明書および企画提案書の提出

ア　提出書類

（ア）参加表明書

・　参加表明書（様式 2）

・　パンフレット等会社の概要や事業内容が分かる資料

（イ）企画提案書

・　企画提案書(任意様式)

・　見積書(任意様式)

紙媒体　　・・・各 8 部

電子媒体（CD-R）　・・・1 枚（企画提案書と見積書を 1 枚で）

※表面に提案業務名及び会社名を記入すること。

イ　提出期限

（ア）参加表明書

令和 8 年 12 月 10 日（木曜日）17 時必着

（イ）企画提案書

令和 8 年 12 月 14 日（月曜日）17 時必着

ウ　提出方法

（ア）参加表明書

電子メール

（イ）企画提案書

持参又は郵送

※持参する場合は、上記期日内の県の休日を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分までの時間で受け付ける。

エ　提出先

〒812－8577　福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県 県土整備部 県土整備企画課 企画広報係あて

e-mail:　dokikaku@pref.fukuoka.lg.jp

(2) 応募の無効

次のア～ウに該当する者は失格とし、応募を無効とする。

ア　本要項に示した公募参加の資格がない者

イ　故意に提出書類に虚偽の記載をした者

ウ　提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

(3) 質問書の受付

ア　質問の受付

本実施要項及び調達仕様書に関して質問がある場合は、令和 8 年 12 月 2 日（水曜日）12 時 00 分までに「質問書（様式 1)」に必要事項を記載の上、以下の提出先にメールにて提出すること。

［提出先］dokikaku@pref.fukuoka.lg.jp

イ　質問に対する回答の掲載

上記(1)で受け付けた質問に対する回答については、令和 8 年 12 月 7 日（月曜日）までに福岡県のホームページに掲載する。(質問者名は記載しない)

(4) 業務委託候補者の決定

令和 8 年 12 月 25 日（金曜日）に決定する見込み。なお、結果は応募者全員に対してメールにて通知する。

8　企画提案書の作成について

提案の対象となる業務内容は、「調達仕様書」に記載のとおり。
提案内容の全体像を分かりやすくまとめた上で、以下の留意事項を踏まえ、具体的かつ実効可能な提案となるよう留意すること。

提案書作成上の留意事項

(1) 使用する言語は日本語とすること。
(2) 用紙は全てA４版、文字のフォントサイズは原則10.5ポイント以上とすること。
(3) 提案書表紙には、提案業務名、提出年月日、会社名及び代表者名を記入すること。
(4) 提案書本文は、**会社名や製品名を特定できないよう作成すること**。両面印刷し、表紙とは別に左綴じで作成すること。
(5) 提案内容については、別添4「評価項目表」における各評価項目の順番に従い、「１－１　基本姿勢」といった見出しを付し記載すること。また、記載ページを記した目次を作成すること。
(6) 評価項目表の「記述項目一覧」欄を熟読の上、作成すること。
(7) 適宜図表を用い、理解しやすい内容とするよう努めること。
(8) 専門用語を用いる場合には適宜解説を加える等理解しやすい内容とし、専門的な知識がなくても評価が可能な提案書とすること。
(9) 対象となる業務範囲や内容が明確となるよう、できる限り具体的、定量的な記述を行うこと。
(10) 表紙及び目次を除く提案書本文（図表を含む）は45ページ以内とすること。
(11) 提出書類以外の参考資料は受領しないものとする。
(12) 提出書類は返却しないものとする。
(13) 提案書作成及びこれに付帯する作業に係る経費は、提案者の負担とする。

9　審査・選定方法

(1) 選定方法

一次審査(書面審査)を通過した企画提案書について、外部委員を含む選定委員による最終審査（プレゼンテーション審査）を行い、最も優秀な提案を行った事業者を選定する。

ただし、当該企画書に対する各選定委員の評価点の合計が満点の半分に満たない場は、「委託事業者なし」とする。

また、評価点の合計が最も高い企画書が複数ある場合は、以下の順序で決定する。

ア　見積価格が低い方を業務委託候補者とする。

イ　見積価格も同額の場合は、くじ引きで決める。この場合において、当

該提案者のうち立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該公募執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

① 一次審査(書面審査)

［審査実施日時］

令和 8 年 12 月 16 日（水曜日）予定

［実施方法］

事業者から提出された企画提案書類をもとに書面審査を行う。

［審査結果の通知］

審査実施後速やかに全ての企画提案者にメールにて通知する。一次通過しなかった者に対しては、通過しなかった旨と、その理由を同じく書面により通知する。なお審査結果に関する質問には応じない

② 最終審査（プレゼンテーション審査）

［審査実施日］

令和 8 年 12 月 23 日(水)を予定 ※詳細は一次審査通過者に別途通知する。

［会場］

福岡県庁（福岡市博多区東公園 7-7）（予定）

［参加形式］

対面またはオンラインまたはハイブリッド

［実施方法］

一次審査を通過した企画提案書を基にプレゼンテーション審査を行う。

※プレゼンテーション時の資料は任意とするが､その資料の受理はしない。

※その他詳細については一次審査通過者に改めて連絡するものとする。

［実施時間］

３０分以内（提案説明１５分以内、質疑応答１５分以内）

［出席者］

対面およびハイブリッドの場合、現地での出席者は３名以内

［審査結果の通知］

１）企画提案書が特定された者には､特定された旨を書面により通知する。また、特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を同じく書面により通知する。

２）上記１）の非特定通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して５日（休日を除く。）以内に、書面（様式自由）を３に提出することにより選定されなかった理由について説明を求めることができる。

３）上記２）の書面の提出があった場合は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対して回答する。

［選定結果の公表］

最終審査を通過した事業者は、事業者名のみ県ホームページに公表し、審査内容は公表しないこととする。

(2) 企画提案者なし又は業務委託候補者なしの場合の取扱

7(1)の期限までに企画提案書類の提出がなかった場合又は 9 (1) ただし書きにより「業務委託候補者なし」となった場合には、公募を中止し、業務内容等を再検討する。

(3)業務委託候補者の取消

次の場合は、業務委託候補者の選定を取り消し、9 (1) による評価点数の合計が次点の者を業務委託候補者とする。

1）提出書類に虚偽又は不正があったとき

2）委託契約を締結するまでの間に、業務委託候補者が応募時において応募資格を有していなかったことが判明した場合

3）仕様内容に係る福岡県と業務委託候補者の協議が整わなかった場合

(4) 審査項目

評価項目表のとおり

10　業務委託候補者選定後の手続き

(1) 協議

業務委託候補者となった者と事業実施の細目等について協議を行うこととする。協議に当たっては、必要に応じて業務委託候補者が作成した企画提案書の趣旨を変更しない範囲において、事業実施方法等について修正を求めることがある。

なお、業務委託候補者との協議が整わない場合は、契約を締結しないことがある。この場合、選定結果で次点となった応募者を業務委託候補者とし、事業実施の細目について協議を行うこととする。

(2) 契約の締結

10(1)の協議が整った後、福岡県は業務委託候補者と委託契約を締結する。

(3) 契約保証金

契約に当たっては、福岡県財務規則第 169 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約保証金として福岡県に納付すること。

なお、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還することとする。また、一定の要件を満たした場合、これを免除する場合がある。

(4) 暴力団排除条項

福岡県暴力団排除条例（平成 21 年 10 月 19 日福岡県条例第 59 号）の施行に伴い、契約に当たっては「誓約書」を提出すること。

なお、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した場合は、

当該契約を解除するとともに、違約金を徴収する。

11　スケジュール（予定）

(1) 公募開始	11 月 27 日(金)
(2) 質問の受付開始	11 月 27 日(金)
(3) 質問の受付期限	12 月 2 日（水）12 時 00 分
(4) 質問への回答	12 月 7 日（月）
(5) 参加表明書の受付期限	12 月 10 日（木）17 時 00 分
(6) 企画提案書等受付期限	12 月 14 日（月）17 時 00 分
(7) １次審査結果の通知	12 月 16 日（水）
(8) プレゼンテーション審査	12 月 23 日（水）※詳細は後日通知予定
(9) 審査結果の通知	12 月下旬

12　留意事項

(1) 企画提案書等の著作権は応募者に帰属するが、福岡県は、必要な場合に、企画提案書等の公表などその内容を無償で利用できるものとする。
(2) 提出期間経過後の書類の差し替えは、認めない。
(3) 提出された書類は、返却しない。
(4) 提出された書類は、選定事務に必要な範囲で複製することがある。
(5) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。また、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は、受託者の負担とする。
(6) 提出書類受付後に応募を辞退する場合は、その旨書面で提出すること。
(7) 公募参加者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

13　様式及び関係資料

01　企画提案公募実施要項
02　質問書（様式 1）
03　参加表明書（様式 2）
04　調達仕様書
05　選定基準
06　評価項目表

14　問合せ先

福岡県 県土整備部 県土整備企画課 企画広報係
担当：村上、内田
〒812-8577　福岡市博多区東公園 7－7 福岡県庁行政棟　6 階南棟
Tel：092-643-3696　　E-mail: dokikaku@pref.fukuoka.lg.jp